

乳児死亡率減少の視点からみた 日本の母子健康手帳の役割の変化

中村 安秀

公益社団法人 日本 WHO 協会

【背景】 1948年に、厚生省告示第26号として母子健康手帳（以下、母子手帳）が世界ではじめて作成された。母子手帳の特徴は、①妊娠・出産・子どもの健康の記録が1冊にまとめられている、②保護者が手元に保管できる形態である、という2点に集約できる。1966年に母子保健法の施行に伴い、「母子手帳」から「母子健康手帳」に改称された。その後、1991年に母子保健法の改正により、母子手帳の発行主体が市町村に委譲された。しかし、母子手帳の主要な内容は現在も「省令様式」として厚生労働省が管轄している。一方、世界医師会は母子手帳の活用を推奨する声明を出しており、現在50以上の国や地域において母子手帳は活用されている。

【目的】 母子手帳が最初に作成されてから73年が過ぎ、母子手帳が果たす役割は時代とともに大きく変貌してきた。本研究では、母子保健指標の世界標準でもある乳児死亡率（Infant Mortality Rate: IMR）を基軸として、母子手帳の役割の変化を歴史的に考察する。グローバルな指標を用いることにより、母子手帳の海外への応用可能性が高まることが期待される。

【結果】 戦後の日本とアメリカ合衆国の乳幼児死亡率の比較研究（Kiely M 1999）などを参考に、乳児死亡率をもとに4つの時期を区分し、母子手帳の役割を分析した。

(1) 食糧配給期（IMR: 78-50）1948年-1952年

戦後の食糧不足のなかで、妊婦や産褥期の母親と乳児には砂糖やミルクが特別に配給された。わずか20ページの母子手帳のうち、6ページは配給記録が占めた。社会全体が困窮するなかで、母子手帳は女性と子どものいのちに直結する特別な配給手帳の役割を果たしていた。

(2) 母子健診期（IMR: 50-10）1953年-1977年

母子健康手帳は46ページに増え、医学的記録のほかに妊娠・出産・育児情報が充実され、全体に平易で読みやすいものとなり、ほとんど現在に至るまでの原型が出来上がった。母子に対する健診の記録媒体としての役割が高まった。

(3) 障害介入期（IMR: 10-5）1978年-1990年

障害の早期発見早期治療が叫ばれ、脳性麻痺や心理相談などの健診の大きな目的となった。周産期医療が整備され、新生児死亡率の低下が実現した。

(4) 子育て支援期（IMR: 5未満）1991年-現在

子育て支援や心理社会的サポートの重要性が高まった。父親の参加を期待し、「親子健康手帳」に名称変更したり、「父子手帳」を配布したりする自治体も増えた。しかし、児童虐待の報告数に減少の兆しはない。今後は、デジタルを活用し子育て支援に寄り添った母子手帳が望まれる。

【考察】 母子手帳は、乳児死亡率の減少にともない、食糧配布、健診、早期発見、子育て支援というように、その主たる目標を大きく変えている。しかし、その基本的な原型は、1966年の母子保健法の施行以来、大きく変化することはなかった。しかし、持続可能な開発目標（SDGs）の時代において、「だれひとり取り残されない」母子手帳のためには、海外の母子手帳の新しい試みを取り入れるなど、大胆な変革が必要になろう。具体的には、「子どものための母子手帳」として、小中学校、高校、大学などで健康教材として活用し、わかりやすいイラストや写真を増やす工夫が必要になる。続いて、アナログとデジタルの併用である。健康教育内容や健康記録をスマホのなかに取り込むことにより、低出生体重児、外国人の子ども、視覚障害の母親なども使いやすい「バリアフリーの母子手帳」をめざすことができる。